



当院を受診した皆様へ

一人ひとりの医療情報を未来につなげます

医療情報提供のお知らせ

- 岡山大学病院では、次世代医療基盤法に基づき、新たな治療法や薬の研究などに役立てるため、皆様の医療情報を国が認定した事業者提供します。
- 国が認定した事業者は、提供された医療情報を厳格に管理するとともに、皆様の氏名・住所等の情報を削除するなど医療情報の加工を行ったうえで、研究者に提供します。
- 皆様からご提供していただいた医療情報が新しい研究開発の成果に繋がり国民・患者様に提供される医療進歩という、皆様の恩恵に結び付きます。

皆様の医療情報が医療の進歩につながる流れ



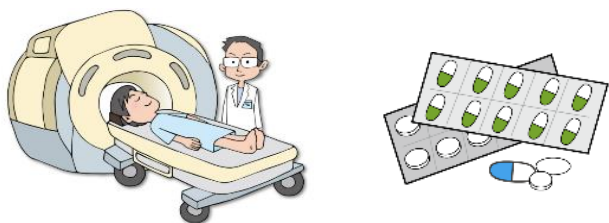
安全な方法で提供



①当院で受診された皆様の、医療情報（診察・検査・治療に関する情報）は国が認定した認定事業者提供されます。

②認定事業者は、ご本人であることが分からないように加工を行い研究者などへ提供します。

より良い医療サービスの提供



④創薬や医療機器開発などの成果によって医療が発展し、医療の質が向上することで、より良い医療サービスを受けることに繋がります。

研究や開発用のデータ提供



有益な研究や開発

③提供された情報が活用されることで、従来では行えなかった新たな研究を行うことができます。

医療情報の提供を望まない方へ

医療情報の提供停止については、外来診療棟1階 アプリ受付窓口にお越しください。

○医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供の停止を求めることができます。

※提供を拒否しても診察等において不利益を被ることはありません。

○16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。

次世代医療基盤法に関する制度の概要や医療機関を通じた認定事業者への医療情報の提供等に関するお問い合わせ先

内閣府「次世代医療基盤法コールセンター」

電話番号：0570-050-211（ナビダイヤル）

03-6731-9590（一般電話）

受付時間：月曜～金曜 10:00～17:00

（土日祝日・年末年始は除く）

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください

<https://www8.cao.go.jp/iryuu/index.html>

